



KAWAI

カワイ グリーン調達ガイドライン

カワイ地球環境委員会

カワイは調達・購入にあたり地球環境委員会環境方針に基づき、必要な資源の調達・購入に際してはより環境負荷の少ない材料・部品・製品を優先的に調達・購入する『グリーン調達』にグループ全体で積極的に取り組みます。

グリーン購入法やグリーン購入ネットワーク（GPN）の「基本原則」に準じグリーン調達を推進し環境負荷を総合的に低減し、地球環境の保全と循環型社会構築に積極的かつ継続的に貢献します。

1 グリーン調達の基本方針

- ① 調達の必要性を十分に考慮し、
- ② 品質や価格に加え環境に配慮し環境負荷ができるだけ少ない製品やサービスを、
- ③ 環境負荷の低減に努める事業者から優先的に調達する。

2 適用範囲

- ・事務所用品、部品、原材料、設備などカワイグループが調達する全ての物品・サービス。
 - 事務所等で使用する一般品（用紙、文具、コンピュータ等機器類、作業着、印刷物等）
 - カワイ製品（OEM含む）に用いる部品・原材料（梱包材、付属品等を含む）
 - サービス等（通信、その他の役務）

3 グリーン調達基準

1) 共通事項

- ・法律、関係団体の基準、社内基準（製品設計管理標準等）などがある場合はそれを遵守する。
 - ・必要性の考慮：調達する前にその必要性を十分に考慮すること。
 - ・ライフサイクルにおける環境配慮設計がされていること。
- 材料・部品・製品の資源採取から廃棄へ至るまでの段階で、下記の環境に配慮した取組がなされていること。

○ 環境汚染物質への配慮	環境や人の健康に被害を与えるような物質を含まずかつ排出しないこと
○ 省資源	小型化、軽量化等 使用材料の減量がされていること
○ 省エネルギー	消費電力の低減等エネルギーの消費が少ないこと
○ 天然資源への配慮	再生可能な天然資源は持続可能に利用していること
○ 長期使用性	部品の交換、詰め替え等により長期間の使用が可能であること
○ リユース可能性	再使用可能設計、使用済み製品の回収システム等があること
○ リサイクル可能性	リサイクルがし易い素材を用いている等、リサイクルが可能なこと
○ 再生材料等の利用	再生材料や再使用された部品を多く用いていること
○ 処理処分の容易性	廃棄されるときに有害物を出さない等、処理や処分が容易なこと

2) 個別事項

- ・特定の商品に適用する基準は別に定め、これに適合する商品を認定品とする。
特定商品の例：用紙、文具、コンピュータ等機器類、作業着、印刷物 など

3) 取引先選定時の配慮事項

- ・環境保全活動に積極的に取り組んでいる事業者を選定評価する。

○ 環境マネジメントシステム(EMSの種別は問わない)を構築し運用していること
○ 省資源、省エネ、化学物質等の管理・削減、グリーン購入、廃棄物の削減等に取り組んでいること
○ 梱包材についても製品同様の環境配慮に取り組んでいる事業者であること
○ 環境情報を積極的に公開していること

4 運用における留意点

- ・調達目的物や製造・販売事業者に関する情報については積極的に入手する。
- ・特定商品については認定品を優先調達する。
事業者や認定品の情報はグループ内で共有し開示することにより、グリーン調達の適切な運用に活用する。
- ・調達基準は常に見直し、必要に応じて改訂する。